平成２９年（フ）第７２８号
横浜市旭区下川井町211番12
債務者　大晃建設株式会社
代表者代表取締役　山本　章雄
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３４２号
東京都小平市小川町１丁目874番地の５
債務者　株式会社東京小倉屋物産
代表者代表取締役　和田　玲子
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前10時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５７２号
（最後の住所）北海道伊達市元町39番地１
債務者　亡菊谷達夫相続財産
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　　武
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４４９号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番３号ＩＢＢ－Ｆｅｌｉｘ博多
債務者　Ｉｎｔｅｒ　Ｈｕｍａｎ株式会社
代表者代表取締役　柴田　雅秀
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１７号
愛知県高浜市二池町５丁目５番地１
債務者　株式会社ウルマ
代表者代表取締役　比嘉　弘也
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成29年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３０号
山形市荒楯町２丁目６番20号
債務者　株式会社ダイイチ
代表者代表取締役　清野　　敦
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２３８号
大阪府東大阪市瓢箪山町５番17号
債務者　株式会社枚岡製袋工業所
代表者代表取締役　片岡　美幸
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７９号
福岡県北九州市小倉南区横代北町１丁目22番１号
債務者　有限会社三輝Ｃ．Ｎ．Ｗ
代表者代表取締役　盛内　稔史
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２号
兵庫県丹波市氷上町西中209番地
債務者　有限会社ニュー中兵庫
代表者代表取締役　森　　正
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第５号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目24番14号101号室
債務者　カナモリキカク合同会社
代表者代表社員　金森　央洋
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前11時50分
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第２２２号
京都市山科区東野中井ノ上町６番地32、商業登記簿上の本店所在地京都市山科区東野中井ノ上町９番地39
債務者　株式会社エムシルク
代表者代表取締役　久恒　義隆
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７６７号
神奈川県綾瀬市落合南２丁目７番13号
債務者　有限会社藤田工務店
代表者取締役　藤田　勝雄
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４１３号
福岡市博多区元町２丁目２番１―1024号
債務者　宇戸　康雅
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　破産債権の届出期間　平成29年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５０号
岡山県倉敷市連島町鶴新田351番地11
債務者　日野　次男
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第６５号
釧路市星が浦大通１丁目８番30号　あゆち星が浦
債務者　澤田　　久
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　破産債権の届出期間　平成29年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１８５号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目１番15―1030号
債務者　松下　　孝
1　決定年月日時　平成29年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部